

令和7年4月1日

登録講習受講者の皆様へ

一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

## 登録講習の受講における公的書類による確認について

平素より当支部を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

神奈川支部では、令和7年4月以降の登録講習の申込みより申込書にお写真の貼付が不要になります。

以前より講習当日受付時に本人確認証の原本のご提示により本人確認をさせていただいておりますが、4月以降につきましては、顔写真付きの本人確認証（原本）のご提示による本人確認をさせていただきます。

### ※本人確認可能な証明書等

- ①国や県で発行された免許証  
（自動車運転免許証、労働安全衛生法関係各種免許証等で顔写真付きのもの）
- ②マイナンバーカード
- ③パスポート（旅券）
- ④学生証、生徒手帳
- ⑤外国籍の方：外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書

◇顔写真付き公的証明書がない場合は、下記のいずれか2点をお持ちください。

（資格確認書、住民票（マイナンバーの記載がないもの）、年金手帳、戸籍謄本、抄本）

### 【登録講習】

- ①ボイラー実技講習
- ②ボイラー取扱技能講習
- ③普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
- ④化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

### 【実施日】

令和7年4月1日以降開催する上記の講習より実施いたします。

### ◎個人情報の保護について

ご提示いただきました個人情報は、上記講習修了証発行業務のみに利用させていただきます。